

生駒市の緑を取り巻く状況の変化等について

(第1回全体体会報告資料を修正し再編集)

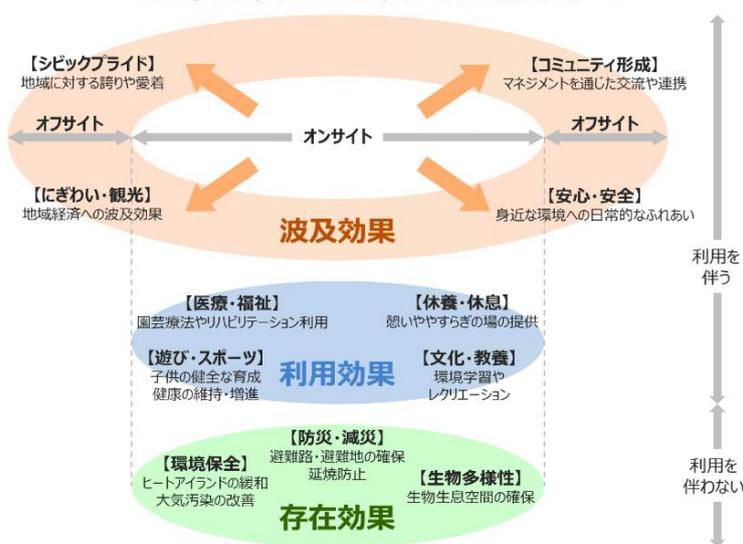
1. 緑の効果について

- ・存在効果のところをもっと書いておく必要があるのではないか。
- ・緑の機能の整理(資料 p.15)について、気候変動や生物多様性、都市のレジリエンスの向上などは、「環境保全」と「防災」の機能の中で盛り込めるのだろうか。
- ・存在効果の内容を見ると、東京や都市域を想定した内容のように思う。



<参考>

武田 (2023) による都市公園がもたらす効果のイメージ



(出所) 武田重昭「公園から都市を編成する」『区画整理』66(4):2023.4, p.6-14

・気候変動や生物多様性、都市のレジリエンスの向上、Eco-DRR など、国の基本方針(資料 p.13)に挙げられているような事を、今回の緑の基本計画の改定でどこまで触れるのか。
 ・グリーンインフラや自然による社会の問題解決(Nature-based Solutions)など、自然に対する価値観や機能が見直されてきている。
 ・国の基本方針に挙げられている個々のキーワード(資料 p.13)を、生駒市にどう落とし込んでいくのか、具体的な例を挙げる方が市民の理解が進むのでは。

2. 社会情勢の変化と本改定で踏まえておくべき事項

緑に関する国の方針や上位関連計画などから本市の緑を取り巻く社会情勢の変化をとらえ、計画改定にあたり緑の効果(「存在効果^{存在}」「利用効果^{利用}」「波及効果^{波及}」)を最大限に発揮していくため、特に踏まえておくべき事項について、以下の9項目を整理しました。

- | |
|--|
| <p>(1) 緑の多面的機能をいかした気象災害の激甚化、頻発化への対応 存在</p> <p>【キーワード】水源涵養機能、土砂災害防止、雨水流出抑制、浸水軽減、緑の多面的な機能</p> <p style="text-align: right;">総合計画</p> |
| <p>(2) 脱炭素・循環型社会の推進につながる持続可能な暮らしや営みへの期待の高まり 存在</p> <p>【キーワード】脱炭素社会、循環型社会、森林資源の循環利用・空間活用、持続可能な暮らし</p> <p style="text-align: right;">総合計画 森林整備計画</p> |
| <p>(3) グリーンインフラとしての緑への期待の高まり 存在 利用 波及</p> <p>【キーワード】ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、GX、緑の多様な機能、地域課題の解決</p> <p style="text-align: right;">国 GI</p> |
| <p>(4) SDGsにかかわる取組の広がり 存在 利用 波及</p> <p>【キーワード】各ゴールとの対応、目標達成に資する緑の取組の展開</p> <p style="text-align: right;">総合計画</p> |
| <p>(5) 生物多様性を支える自然環境や田園環境の重要性の高まり 存在</p> <p>【キーワード】ネイチャーポジティブ、生物多様性保全、重要里地里山、田園環境</p> <p style="text-align: right;">緑の基本方針</p> |
| <p>(6) 行財政資源の収縮に伴う緑の維持管理等の効率化 存在</p> <p>【キーワード】公園施設や樹木の老朽化、維持管理・更新費用の増大、各主体が連携した緑の維持管理</p> <p style="text-align: right;">総合計画</p> |
| <p>(7) 公園緑地やオープンスペースの活用や多様な主体との連携 利用</p> <p>【キーワード】賑わいづくり、観光、道路空間や駅前広場の活用、民間事業者との連携、活用を通じた保全</p> <p style="text-align: right;">法改正 H29 緑の基本方針</p> |
| <p>(8) 緑豊かなまちで暮らすライフスタイルへのニーズの高まり 利用</p> <p>【キーワード】定住意向として自然環境が豊かなまち、社会的なつながり、誰もがかわりやすいという緑の特性</p> <p style="text-align: right;">総合計画</p> |
| <p>(9) 人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足やニーズの変化 波及</p> <p>【キーワード】農業・ボランティア・地域コミュニティにおける担い手不足、公園機能のあり方</p> <p style="text-align: right;">総合計画</p> |

総合計画：第6次生駒市総合計画第2期基本計画(R6年12月) 森林整備計画：生駒市森林整備に係る取組方針(令和6年3月)
 法改正 H29：国による都市緑地法の改正(H29) 緑の基本方針：国の改定都市緑地法に基づく基本方針(令和6年12月)
 国 GI：国土交通省等作成のグリーンインフラに関する各種資料

(1) 緑の多面的機能をいかした気象災害の激甚化・頻発化への対応

① 社会情勢の変化

- 甚大な被害をもたらす豪雨災害が毎年のように全国各地で発生しており、地球温暖化の進行に伴いこの傾向が続くことが危惧されている。【第6次生駒市総合計画第2期基本計画,p25】
- 生駒市でも降水量は増加傾向(下図参照)。【同上】
- 生駒山系や矢田丘陵には森林があり、竜田川や富雄川水系の最上流部に位置するとともに、傾斜地が多いという地形的特徴から、頻発する豪雨による急傾斜地の崩落や土石流の危険性を想定しなければならない状況となっている。【第6次生駒市総合計画第2期基本計画,p26】

② 本改定で踏まえておくべき内容

- 生駒山系や矢田丘陵の森林など、本市の骨格となる自然環境が有する水源涵養や土砂災害防止といった役割の重要性がより一層高まっています。
- 市街地においても、農地や斜面緑地に存在する樹林地、都市公園などのオープンスペース等、身近な緑が有する雨水流出抑制や浸水軽減といった役割が期待されています。
- 市民の安全安心な暮らしを支える基盤として、水源涵養や土砂災害防止、雨水流出抑制や浸水軽減といった緑の多面的機能を最大限に発揮できるよう適切に保全・維持管理していくことが求められます。

■ 降水量の推移

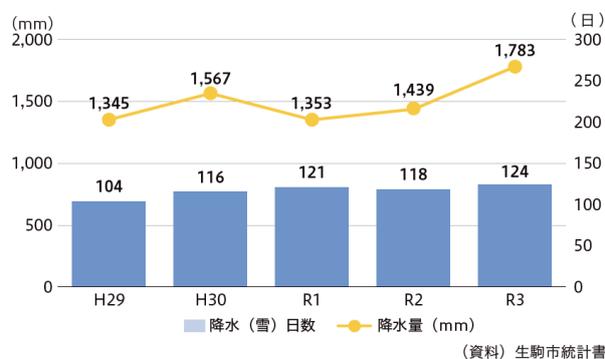


図 生駒市の降水量の推移
(出典:生駒市環境基本計画)



広葉樹林

竹林



スギ林

ヒノキ林

図 生駒市の特徴的な森林
(多面的な機能を有する森林)

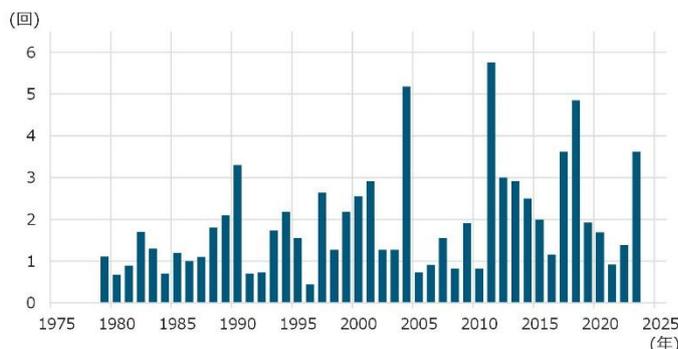


図 奈良県の1地点当たりの1時間降水量30mm以上の年間発生回数
(出典:生駒市環境基本計画)

(2) 脱炭素・循環型社会の推進につながる持続可能な暮らしや営みへの期待

① 社会情勢の変化

- 気候変動問題への対応は人類共通の課題となっており、風水害の増加をはじめ、生態系の変化、農業・漁業への影響、猛暑日の増加等、環境だけでなく経済や社会においても広く影響が顕在化している。【第6次生駒市総合計画第2期基本計画,p28】
- ライフサイクル温室効果ガスの排出割合の高い「移」「食」「住」の側面からライフスタイルを見直し、環境負荷を軽減することが求められる。【同上】
- 生駒市では、カーボンニュートラル達成のため「カーボンゼロシティ宣言」を行うとともに、「脱炭素先行地域」として選定され、取組を進めている。【同上】
- 市域の約35%を占める森林はCO₂の吸収・固定に貢献しているが、これらの森林や里山林の荒廃が進んでおり、その保全が課題となっている。【生駒市森林整備に係る取組方針,p10】

② 本改定で踏まえておくべき内容

- 脱炭素・循環型社会の実現に向けて、CO₂を吸収・固定する森林をはじめとした樹木を適切な状態に保全・整備していくことが求められています。
- 森林資源の循環利用や、森林空間の活用に関する取組など、森林保全を後押しする機運を高め、携わる人を後押しする取組をあわせて進めることで、持続可能な暮らしや営みを送ることへの期待が高まっています。



図 部門別温室効果ガス排出量の推移
(出典：生駒市環境基本計画)

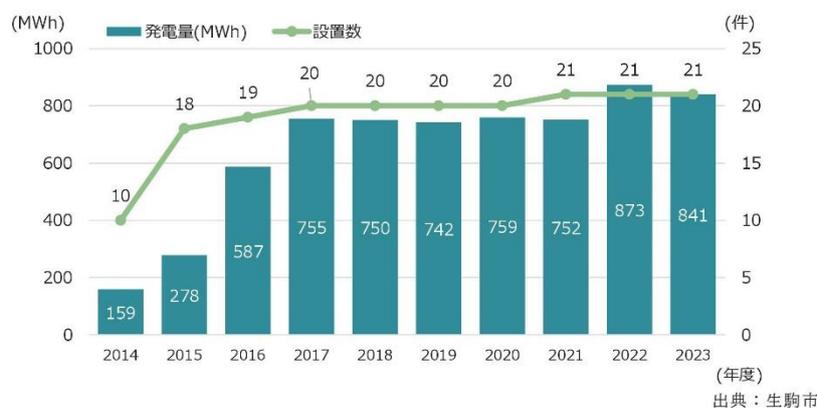


図 公共施設における太陽光発電システム設置施設数と発電量
(出典：生駒市環境基本計画)

(3) グリーンインフラとしての期待の高まり

① 社会情勢の変化

- ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、GX など新たな社会潮流に対して、緑の分野からの対応が求められている。【グリーンインフラ推進戦略 2023、国土交通省】
- 社会資本整備・まちづくり等の課題解決や新たな社会像(SDGs、Well-Being 等)の実現に向けた緑資源への期待が高まっている。【同上】
- 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組としてグリーンインフラが推進されており、様々な社会課題(下図)の解決に貢献することが期待されている。【同上】

② 本改定で踏まえておくべき内容

- 生駒市の緑が有する、雨水流出抑制、浸水軽減、生活環境の改善、生物多様性保全、健康増進、にぎわい創出といった多様な機能を、様々な地域課題の解決にいかすことが求められています。
- 地域の実情に応じ、広域的な観点も踏まえて、市民、事業者、行政といった多様な主体の協創により推進する必要があります。

I 気候変動・防災・減災



II 緑と水の豊かな生活空間の形成



III 投資や人材を呼び込む都市空間の形成



IV 生態系保全や地域振興に関するもの



図 グリーンインフラの取組み事例

※ネイチャーポジティブ:日本語で「自然再興」。自然を回復軌道に載せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを指す。これまでの自然環境保全の取り組みだけでなく、経済、社会、政治、技術まで全てにまたがって改善し、自然が豊かになっていくプラスの状態にしていこうとするもの。

※GX:温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指す取組。

(4) SDGsに関わる取組の拡がり

①社会情勢の変化

- 持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」等の理念が示される。行政だけでなく、民間事業者の行動指針等としても広く採用。【いこま SDGs アクションネットワーク HP】
- 生駒市は、令和元(2019)年7月に持続可能な開発を実現するポテンシャルの高い都市として、国から「SDGs 未来都市」に選定。本市の総合計画で目指す方向性と SDGs の目標とは考え方が共通することから、取組をすすめることで SDGs の目標達成を目指す。【第6次生駒市総合計画第2期基本計画,p7】

②本改定で踏まえておくべき内容

- 生駒市緑の基本計画で目指す方向性と、SDGs の目標とは考え方が共通することから、各ゴールとの対応を整理した上で、緑の基本計画に基づく各取組を進めることで、SDGs の目標達成を目指します。

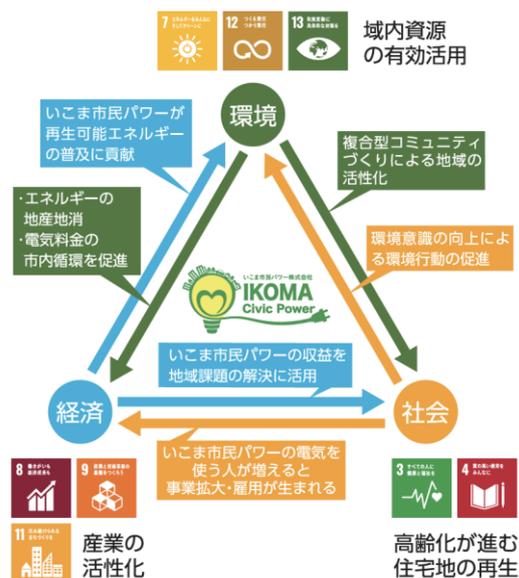


図 出典:SDGs 未来都市 IKOMA パンフレット、生駒市の SDGs の取組



17の目標のうち1つだけ達成すればよいのではなく、それぞれの目標をつなげ、様々な人が協力し合い、達成を目指すことが重要という考え。

図 SDGsの概念を表現する「SDGs ウェディングケーキモデル」生駒市の SDGs の取組

(5) 生物多様性を支える自然環境や田園環境の重要性の高まり

①社会情勢の変化

- 気候変動対応、生物多様性保全、幸福度(Well-being)の向上等の課題解決に向けて、緑地が持つ機能に対する期待の高まり、ESG投資など環境分野への民間投資の機運が拡大。

【都市緑地法の一部を改正する法律について、国土交通省資料】

- 都市緑地法等に基づき国が策定する緑の基本方針において、カーボンニュートラルの実現、ネイチャーポジティブの実現、ウェルビーイングの向上が個別目標として示されている。

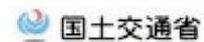
【緑の基本方針の概要、国土交通省資料】



②本改定で踏まえておくべき内容

- 生駒山系や矢田丘陵の山林、竜田川や富雄川等の河川、重要里地里山として指定された高山地区や谷あい広がる農地など、様々な動植物を育む基盤となる豊かな自然環境や田園環境を、今後も保全・再生していくことの重要性が増しています。

緑の基本方針の概要



意義	気候変動対策	生物多様性の確保	Well-beingの向上	都市のレジリエンスの向上	歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用	都市における生産機能、循環型社会への寄与	ESG投資の拡大、気候関連・自然関連情報開示への対応	
全体目標	将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」 国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す							
個別目標	環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市 CO ₂ の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献	人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市 緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する	Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市 地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく					
推進の視点	多様な主体の連携、各主体の役割分担 国、都道府県、市町村、都市緑化支援機構、教育・研究機関、民間企業・事業者等、NPO法人等、都市の住民の各役割に応じた連携、分担等		多様な資金、体制等の確保 民間からの投資、寄附金の受入れなど多様な資金の確保、官民連携などによる体制の確保等や、これらを支える仕組みが必要		緑地の更なる充実 より質を重視した保全・活用を実施するとともに、生物多様性の確保、景観・歴史文化の形成等にも考慮し、樹木の更新等を計画的に実施			
	緑地の広域的・有機的なネットワーク形成 気候変動対策、生物多様性の確保、Well-beingの向上に向け、グリーンインフラとしての多様な機能を一層発揮するため、各主体が連携し広域的な緑地のネットワークを形成							
実現のための施策	都道府県の「緑の広域計画」、市町村の「緑の基本計画」の策定促進 行政による持続性の担保された公的な緑地の確保の推進 ・ 特別緑地保全地区の拡大・質の向上（機能維持増進事業等）への支援 ・ 都市公園等の公的空間における緑地の確保・緑化の推進 ・ 地方公共団体に対する技術的支援				民間による緑地の保全・創出の促進 ・ 良質な緑地への民間投資を促進する環境整備 ・ 民有地における更なる緑地の創出に向けた各制度の活用等の促進 ・ 都市農地の保全に向けた各制度の活用等の促進			コンパクト・プラス・ネットワーク等のまちづくりの取組との連携 まちづくりDXとの連携等
	「緑の広域計画」の策定と計画に基づく各取組の実施 ・ 一つの市町村を超える広域的な見地から、広域計画を策定 ・ 都道府県における緑地の保全及び緑化の推進に関する措置を総合的に示し、計画的かつ積極的に当該措置を実施（都市公園の整備・管理、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の制度の活用等）				「緑の基本計画」の策定と計画に基づく各取組の実施 ・ 地域の実情をよく把握している基礎自治体として、基本計画を策定 ・ 市町村における緑地の保全及び緑化の推進に関する措置を総合的に示し、計画的かつ積極的に当該措置を実施（都市公園の整備・管理、特別緑地保全地区や緑地保全地域、生産緑地地区、緑化地域等の制度の活用等）			

図 緑の基本方針の概要(国土交通省資料)

(6) 行財政資源の収縮に伴う緑の維持管理等の効率化

①社会情勢の変化

- 高度経済成長期に大量かつ集中的に整備された公共施設やインフラ施設が老朽化しており、計画的な更新・整備が必要。【第6次生駒市総合計画第2期基本計画,p31】
- 公共施設及びインフラ施設の将来の更新には多額の財政負担を伴うことから、施設の長寿命化や更新の優先順位付け等の更新費用を縮減するための対策を講じたうえで進めていくことが必要。【第6次生駒市総合計画第2期基本計画,p32】

②本改定で踏まえておくべき内容

- 遊具等の公園施設や、公園・緑地・街路樹等の樹木など、施設老朽化・老木化による危険防止や、質向上に向け、維持管理・更新費用の増大等への対応が求められます。
- 人口減少が進み、行財政資源の縮小が予測される厳しい状況において、行政、市民、企業といった各主体が連携した緑の維持管理がますます求められます。

表 評価基準

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に健全である。 ・ 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・ 緊急の補修の必要はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に劣化が進行している。 ・ 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に顕著な劣化である。 ・ 重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急の補修、もしくは更新が必要とされるもの。

資料：公園施設長寿命化計画策定指針案【改訂版】平成30年10月 国土交通省都市局 公園緑地・景観課

表 健全度調査結果

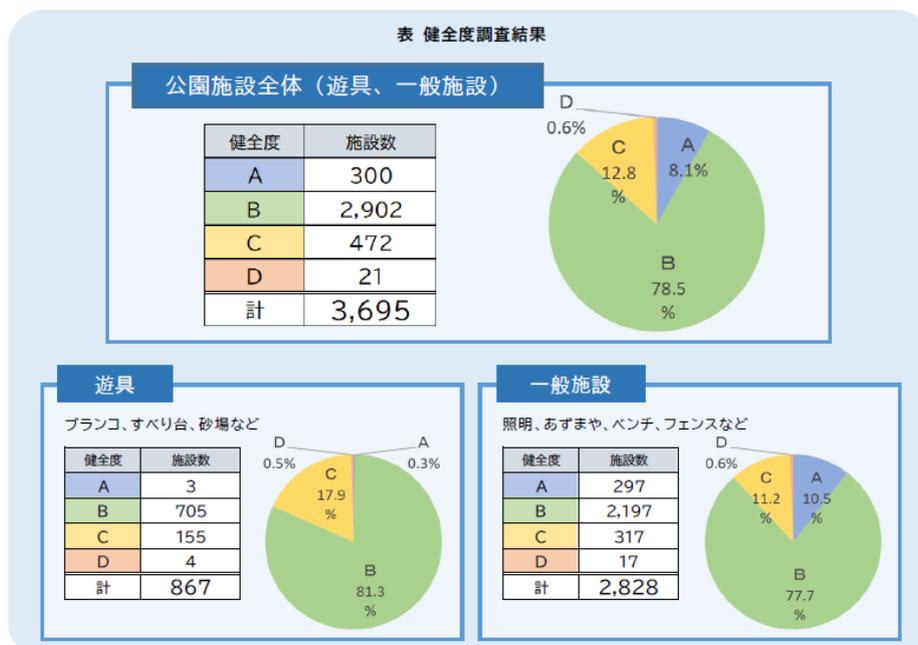


図 公園施設健全度調査結果

(7) 公園緑地やオープンスペースの活用や多様な主体との連携

① 社会情勢の変化

- 経済成長、人口増加といった社会背景の中で進められた量的整備から、緑の多機能性を最大限に引き出す新たなステージへ【新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について、国土交通省資料】
- 民間活力を最大限活用し、緑の整備・保全を効果的に推進【都市緑地法改正のポイント、国土交通省】
- 緑地の確保に向けて、地方公共団体において財政的制約や緑地の整備・管理に係るノウハウ不足、民間においても緑地確保が収益に結びつかない認識が一般的で取り組みが限定的となっている状況。【都市緑地法の一部を改正する法律について、国土交通省資料】
- 国主導による戦略的な都市公園緑地の確保、特別緑地保全地区における緑地の機能の増進などによる貴重な都市緑地の積極的な保全・更新、緑と調和した都市環境への民間投資の呼び込みを進めていくことが示される。【都市緑地法の一部を改正する法律について、国土交通省資料】

② 本改定で踏まえておくべき内容

- 生駒山系や矢田丘陵、河川などの自然環境をいかして、観光振興や地域の賑わいづくりといった多様な分野で緑が果たす役割が期待されています。
- 公園緑地に加え、多くの来訪者が往来する道路空間や駅前広場などのオープンスペースを都市の賑わいづくりに活かすことが期待されています。
- 民間事業者と連携した都市公園の再生・活性化、市民緑地認定制度を活用した緑地・広場の創出、賑わい創出などの活用を通じた都市農地の保全など、既存公園の質的向上や、緑地の活用を通じて保全を図るという考え方が重要となっています。



図 都市緑地法等改正(平成 29 年)の概要(国土交通省資料)

(8) 緑豊かなまちで暮らすライフスタイルへのニーズの高まり

①社会情勢の変化

- 世帯規模の縮小による自助力の低下、共助の領域でも地域コミュニティの希薄化等により地域でも支え合いの力が低下し、様々な困難や課題を抱えた世帯の孤独・孤立化が危惧される。【第6次生駒市総合計画第2期基本計画,p19】
- 一方で、SNS やオンライン会議等の普及等による、居住地に関わりなく興味・関心等のテーマにより人と人がつながる動きは、趣味等の私的な活動にとどまらず、ボランティアや寄付などの公益的な活動にも広がりを見せている。【同上】
- 生駒市の市民実感度調査(令和6年度実施)の結果から、市民の定住意向(生駒市に住み続けたい理由)として「自然環境が豊かである」を選ぶ人が最も多い(下図参照)。

②本改定で踏まえておくべき内容

- 孤独・孤立を防止するための、誰もが社会とつながり続けられる環境づくり、交流が生まれるまちづくりに向けては、誰もが関わりやすいという緑の特性が役立つと考えられます。
- 従来から自然環境の豊かさを魅力と捉えている市民が多く、コロナ禍を経て変化するライフスタイルや価値観の多様化により、緑を魅力として捉える傾向は一層高まっています。

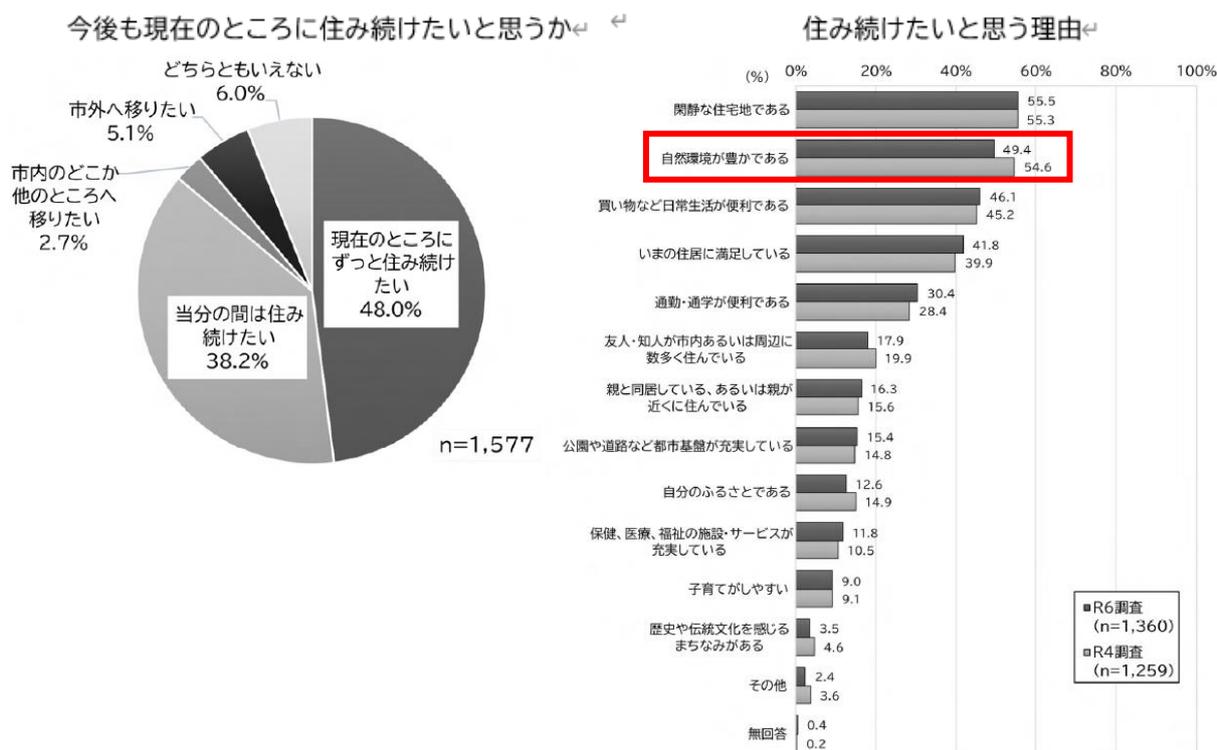


図 市民の定住意向(令和6年度生駒市市民実感度調査結果報告書より)

(9) 人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足やニーズの変化

①社会情勢の変化

- 我が国では想定を上回るスピードで少子化が進行。国では「こどもまんなか」社会へ向けたこども・子育て施策の強化を進めているが、人口減少は長期にわたり続く見通し。

【第6次生駒市総合計画第2期基本計画,p15】

- 生産年齢人口(15～64歳)の減少により、暮らしを支える様々な業種において人材不足が顕在化している。【同上】
- 生駒市の人口は平成25年の約12万人をピークに減少。推計では、今後本格的な人口減少が進み、2065年に約9万人となる見込み(下図参照)。

②本改定で踏まえておくべき内容

- 本市は古くから農地や里山とともにあり、花や緑に関わるボランティア活動も盛んで、身近な公園では地域コミュニティと連携して清掃や維持管理を行ってきましたが、人口減少や高齢化などを背景に、農業、ボランティア、地域コミュニティなどさまざまな場面で、緑の保全や維持管理に携わる方の不足や高齢化が顕在化しています。
- 本市は住宅地開発とともに人口増加し、公園等も多数整備されてきましたが、人口減少局面に入り、近隣の子どもの数が大幅に減少した公園も多くあります。地域に応じた今後の見通しやニーズを踏まえた公園機能のあり方について検討が必要です。
- 従来の市民活動や地域コミュニティ活動の継続・定着に加え、多様な主体が関わりたくなる形を柔軟に模索し、緑を地域課題の解決にいかす取組の展開が期待されます。

■国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口(令和5(2023)年推計)を踏まえて生駒市人口ビジョン推計を見直した市独自推計 [総人口]

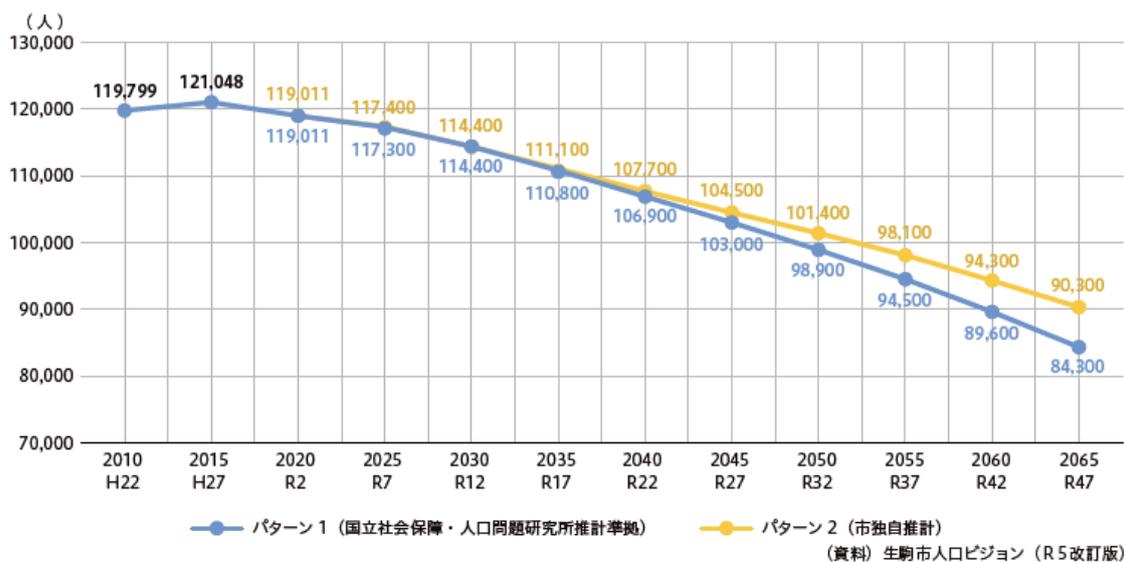


図 将来推計人口(市独自推計、生駒市人口ビジョン(R5改定)より)

(補足)協創について

- 生駒市では、第6次総合計画の基本構想において、「まちづくりの基本的な考え方」の一つに「多様な主体との協創によるまちづくり」を掲げています。

「協創」とは
多様な主体が緩やかにネットワークを形成し、互いが共有できる価値や解決策を想像すること。
(第6次生駒市総合計画第2期基本計画、p14 より)

- 特に本市には、まちづくりへの関心・意欲のある市民や様々な知見やスキルを持った市民が多く、これまでも様々な分野や機会において、市民との協創によるまちづくりが行われてきました。
- 地域課題がますます高度化、複雑化する中、単独の主体では解決できない課題も、市民、NPO、事業者等の民間主体が相互に、あるいは民間主体と行政等が連携することで課題解決の可能性が高まるだけでなく、新たな価値創造にもつながると考え、様々な協創によるまちづくりをすすめてきました。
- 緑の分野においても、花のまちづくりセンターふろーらむを拠点とした市民・行政が連携した花とみどりのまちづくりや、地縁型コミュニティによる地域の空間活用、公園の利活用に関わる取組など、様々な協創による取組を進めています。

■多様な主体との協創によるまちづくりの事例



▲地縁型コミュニティによる地域の空間活用イメージ (北小平尾わくわく農園)



▲テーマ型コミュニティによる公共空間の活用イメージ (生駒駅南口プラットフォームによる社会実験)



▲緩やかなつながりを生む自治会館や緑道の活用イメージ (ひかりが丘コミステ)

■生駒市協創対話窓口



図 生駒市における「協創」について(第6次生駒市総合計画第2期基本計画より)